

## 審議会等の議事の要旨(要点)

(基本情報)

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議名称    | 第22期第1回 立川市図書館協議会 定例会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 開催日時    | 令和2年7月17日(金曜日) 午後3時00分～午後5時00分                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 開催場所    | 立川市中央図書館 4階 会議室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 次第      | <p>■図書館協議会</p> <p>1 辞令伝達式</p> <p>(1) 辞令伝達</p> <p>(2) 図書館長挨拶</p> <p>2 第1回図書館協議会</p> <p>(1) 自己紹介</p> <p>(2) 事務局紹介</p> <p>(3) 協議事項</p> <p>① 会長・副会長の選出について</p> <p>② 図書館協議会の開催日と開催時間について</p> <p>③ その他</p> <p>(4) 報告事項</p> <p>① 図書館協議会の活動内容および活動予定について</p> <p>② 立川市第3次図書館基本計画について</p> <p>③ 立川市第4次子ども読書活動推進計画について</p> <p>④ その他</p> <p>3 その他</p> |
| 配布資料    | <p>1. 第22期 図書館協議会委員一覧、図書館条例等抜粋資料</p> <p>2. 第22期図書館協議会活動について</p> <p>3. 第21期図書館協議会の活動について</p> <p>4. 6月議会文教委員会報告資料、図書消毒機について</p> <p>5. 立川市第3次図書館基本計画、立川市第4次子ども読書活動推進計画</p> <p>6. 立川市図書館サービス計画・事業計画〔令和2年度〕</p>                                                                                                                               |
| 出席者     | <p>〔委員〕 野口委員、加藤委員、松本委員、坂場委員、榎本委員、田村委員、伊藤委員、中村委員、西村委員</p> <p>〔事務局〕 池田(図書館長)、李(管理係長)、井上(図書館サービス係長)、米山(児童青少年サービス係長)、堀口(調査資料係長)、大淵(管理係)、梶並(管理係)</p>                                                                                                                                                                                          |
| 公開及び非公開 | 公開                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 傍聴者数    | 0人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 会議結果    | (会議録参照)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 担当      | 中央図書館管理係 電話042-528-6800                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

## ◆第22期 第1回立川市図書館協議会会議録◆

|       |                                              |
|-------|----------------------------------------------|
| 日 時   | 令和2年7月17日（金） 午後3時00分から午後5時00分まで              |
| 場 所   | 立川市中央図書館 4階会議室                               |
| 出席者   | 野口委員、加藤委員、松本委員、坂場委員、榎本委員、田村委員、伊藤委員、中村委員、西村委員 |
| 【事務局】 | 図書館長、管理係長ほか                                  |
| 【傍聴人】 | 0人                                           |

### ■図書館協議会

#### 1 辞令伝達式

##### (1) 辞令伝達

<管理係長>

お時間になりましたので始めさせていただきます。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。ただ今より第22期図書館協議会委員の辞令伝達式を行います。

本来であれば立川市教育長より辞令をお渡しするところですが、公務の関係で欠席されるとのことで、代わりに立川市図書館長より辞令をお渡しします。順次お名前を読み上げますので、お名前を呼ばれた委員さんにつきましては、その場でご起立をお願いします。

(各委員へ辞令伝達)

<管理係長>

辞令の伝達が終了致しましたので、立川市図書館長より挨拶をお願いします。

##### (2) 図書館長挨拶

<図書館長>

それでは改めまして、立川市図書館長の池田と申します。よろしくお願い致します。私は平成20年、21年、22年と図書館の管理係長を3年間務めまして、現在、立川の地区館8館は指定管理者で運営されておりますけど、私が来た時には直営でした。ちょうど切り替えの時期の平成22年に2館を指定管理者に移行したそのような時期に管理係長を務めていました。その後、課長に昇格しまして、課税の課長を4年間、その後、健康推進課に配属され、主に母子保健と医療関係を担当していまし

た。そこに3年間いまして、今、図書館長が3年目です。昨年、私費で、通信教育で司書資格を取りまして、管理職で人事管理、事務の管理をしているだけではなく図書館の中身も分かりませんので、通信教育で8ヶ月間程かかりまして何とか資格を取りました。今後資格を活かせればと思っています。

図書館協議会の中身につきましては、のちほど説明する機会がありますが、定員12名の委員での構成となります。図書館における様々な課題等につきまして随時私たち行政の方で提示したものをご議論いただいて、またそれをご意見いただいて、より良い立川市の図書館運営に反映させていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

#### <管理係長>

以上をもちまして、辞令伝達式を終了いたします。

ここで、司会を管理係長から、図書館長へ交代させていただきます。図書館長よりしくお願いいたします。

#### <図書館長>

それでは着座にて進めさせていただきます。

会長、副会長が選出されるまで、議事進行につきましては、私が務めさせていただきます。それでは第22期図書館協議会第1回定例会を開催致します。本日は、定数12名のところ9名のご出席をいただいております。半数以上というところで協議会は成立しております。

## 2 第1回図書館協議会

### (1) 自己紹介

#### <図書館長>

それでは初めに第22期図書館協議会の会長、副会長がまだ決まっておりませんので、その選出に入らせていただきたいと思います。その前に本日は、図書館協議会は3期まで基本的に特段の理由がない限り、再任が可能です。ですので、この場では、1期、2期、3期の委員さんがいらっしゃいます。初顔合わせですので各委員に自己紹介をお願いしたいと思います。

委員名簿につきましては、次第の2枚目に委員名簿がございますので、それをご覧になりながら確認したいと思います。それでは座席の順番ということで、時計回りで簡単に構いませんのでご挨拶いただきたいと思います。

(各委員より挨拶)

<図書館長>

それでは続きまして、職員の紹介をさせていただきます。

## (2) 事務局紹介

(事務局より挨拶)

<図書館長>

以上で、委員ならびに事務局の自己紹介を終わらせていただきます。議題に戻りまして、協議事項に入らせていただきます。

## (3) 協議事項

### ① 会長・副会長の選出について

<図書館長>

それでは協議事項に移りたいと思います。まず会長、副会長が空席ですので選出の手続きに入りたいと思います。会長、副会長の選出につきましては、立川市図書館条例第12条の規定で委員による互選によるとされております。まずは会長の選出からお願いしたいと思います。選出にあたりましてどなたか立候補または推薦される方はいますでしょうか。

<委員>

はい。21期で会長職に就かれていたA委員が22期でも就任されていらっしゃいます。知識、経験が豊富で引き続き会長職に適任と思われますので推薦をいたします。

<図書館長>

今、委員よりA委員の名前が挙がりました。皆様いかがでしょうか。

(委員からの異議なし)

<図書館長>

はい、異議なしというお声でございます。それでは特に異議がないということであれば、拍手でご承認いただきたいと思います。

(一同拍手)

<図書館長>

それでは、ご承認ということで会長が決定いたしました。引き続き副会長の選出に移りたいと思います。同じように立候補または推薦ということになりますけど、どなたかいますでしょうか。

特に委員さんからの立候補、推薦はないということなので、私としましては、副会長は会長を補佐する立場にあります。ただ今会長に推薦されましたA委員に一任したいと考えますがいかがでしょうか。

(委員からの異議なし)

<図書館長>

それでは異議はないということですので、A委員の方からよろしくお願い致します。

<会長>

前期の協議会に参加させていただいて、皆さん非常にしっかりしたご意見をお持ちなのに感心しました。どんな風がいいのかなと考えていましたけど、先程自己紹介にもありましたけれど大学図書館、公共図書館のことについてもよくご存じのB委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員から異議なし、一同拍手)

<図書館長>

ご承認ということで判断させていただきます。それでは会長席、副会長席を用意しておりますので、ご移動をお願いいたします。

(会長・副会長席に移動)

<図書館長>

それでは第22期図書館協議会の会長にA委員、副会長にB委員の就任が決定しました。会長、副会長より改めて一言、就任のご挨拶をいただきたいと思います。初めに副会長からお願いします。

<副会長>

私、実は国立市に住んでおりまして、国立市と立川市の広域協定で立川市の図書館も使うことができるので、よくこちらの図書館を利用させていただいております。

ここは1990年代に新館でできた時に、最先端の図書館としてかなり話題になっていて、また斬新なサービスをするので図書館雑誌などで紹介されていたことがあります。その時の印象が非常に強いので、ここにまた関われるのが楽しみでございます。よろしくお願い致します

<図書館長>

続きまして会長、お願いいたします。

<会長>

それでは、前期から引き続きまして会長職を務めさせていただきます。あとで議題にもあるようですが、前期は図書館基本計画や、子ども読書活動推進計画をまとめるというようなことをやりましたけれども、一番最後のところでコロナのおかげで協議会が流れてしまったということがあったのですね。でもできたら、再開するところでいろいろ難しいところが今はありますけど、この経験というのが後に活かせるような図書館の運営をしていただきたいと思いますし、協議会として少しでも助けになるような活動ができればいいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

<図書館長>

なお、これからの議事進行につきましては、当協議会では慣例がありまして副会長が議事進行を務めるということになっております。副会長に進行をお願いしたいと思います。皆様よろしいでしょうか。

(委員からの異議なし)

<図書館長>

特に異論がないようですので議事進行につきましては副会長にお願いすることといたします。よろしくお願い致します。

<副会長>

それではご指名をいただきましたので本日の議事進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。本日お手元にお配りしております資料が沢山ございますのでご確認お願い致します。

<図書館長>

最初に議事日程ということで次第があります。2枚目が委員一覧になります。3

枚目が図書館法の抜粋、続きまして図書館条例、図書館の条例規則と施行規則、それから22期の活動について、21期の活動について、文教委員会資料、図書消毒機、それと冊子の形態で、図書館計画、子どもの計画、サービス事業計画、よろしいでしょうか。不足はございませんでしょうか。

## ② 図書館協議会の開催日と開催時間について

<副会長>

お手元に配布してある議事日程2の(3)②の図書館協議会の開催日と開催時間について協議したいと思います。それでは図書館長からご説明をお願いいたします。

<図書館長>

今年度の図書館協議会につきましては、急な案件に対応するための臨時会を除きまして、3か月に一回程度の割合で開催したいと考えております。事務局案としましては、第1回目は今月7月になりますので、次回は10月、3回目が翌年の1月、4回目は年度を超しまして4月。7、10、1、4月。この件につきましては、日時、スケジュールを確保しやすいということで、事前にこの場で、翌開催と翌々開催の日程を決めさせていただくこととしております。日程につきましては、第3木曜日の翌金曜日ということで、本日そのような日時が設定されております。時間につきましては、今まで14時～16時という時間帯でした。本日、監査の日程が入っておりまして、14時からの開催が不可能なため、今日に限り、15時～17時に設定させていただきました。次回からは、14時～16時の時間帯にまた戻したいと考えております。いかがでしょうか。

<副会長>

今、館長からご説明いただきましたこの件につきましていかがでしょうか。第3木曜日の翌金曜日の時間帯につきましては14時～16時ということですが、この件についてご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。もし、異議がないようでしたら、細かい所は今後調整することといたしまして、次回は10月16日の金曜日です。皆様、手帳とかスマートフォンとかお持ちでしたらご予約の確認をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。都合の悪い場合は、日程の調整の候補日はその前後になりますが、10月9日、もしくは23日の金曜日になります。ただ、館長は今のところ16日で開催したいということですね。これはまたのちほど通知があるのですか。

(各委員からの意見なし)

<図書館長>

そうですね。2週間くらい前に開催通知が届きます。

<副会長>

そうなりますと、同様に1月は22日となります。もう来年のことになってしまうのですが、1月22日（金）はご予約いかがでしょうか。今のところ1月22日を予定させていただいて、もしご都合が悪い場合はその前後15日か29日に設定させていただくということでもいいでしょうか。まずは10月16日14時～16時と1月22日の金曜日を予定するということをお願いしたいと思います。

次は報告事項に進みたいと思います。これは館長をお願いしてもよろしいでしょうか。

#### (4) 報告事項

##### ① 図書館協議会の活動内容および活動予定について

<図書館長>

では、「図書館協議会の活動内容および活動予定について」についてです。お配りしました資料「第22期図書館協議会活動について」をご覧ください。目的につきましては、「図書館協議会委員は、図書館の運営に関し図書館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、図書館長に対して意見を述べることを目的に選任する。」ということで、先程申し上げましたとおり、委員さんとのやりとりを通じて図書館運営をきちんとしていきたいという気持ちもありますので、忌憚ないご意見をいただきたいと思います。

次に設置根拠です。戻りまして、図書館法の抜粋です。

14条で「公立図書館に図書館協議会を置くことができる。」「2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。」

15条「図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する公共団体の教育委員会が任命する。」

16条「協議会設置、その他の委員任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。」

ということで、この図書館協議会につきましては、図書館法という法律に基づきまして設置しており、条例の12条で図書館協議会の細かい規定がございます。条例というのは、例えば変更がありますと議会にかけまして議会の承認を得ることになり

ますので非常に重い会議体という位置付けになると思います。それに伴いまして、この条例を執り行う細かい規則についても明記されております。10頁です。図書館協議会委員の報酬とか細かい規定につきまして述べられています。このように法律上根拠のあるきちんとした協議会であるということを認識していただきたいと思います。それと皆さんの職務です。①図書館利用者のサービス向上に向けた諸計画を立案すること。平時または臨時に会議を開催し、図書館長の諮問に応じ、これに対して意見を述べること、2号の職務を行うために必要な調査研究を行うことです。委員定数は15名以内ですけれども、今期は合計12名。任期は2年間で、今年の7月1日から令和4年6月30日までです。

最近の審議内容ということで、意見具申、答申、提言、意見書など、様々な種類の形態で皆様の意見をいただいております。21期につきましては、計画がありましたので、計画の進捗管理を委員さんからいただいたということでございます。

22期の予定です。のちほど説明します第3次図書館基本計画及び第4次子ども読書活動推進計画の進捗に関する意見聴取ということで、計画自体は5年計画になります。皆様からご意見をいただくというのは、本当に1年目、2年目の計画になります。

その進捗の中で気づいた点または事務局の方からもこの点はどうだ、ということもあるかと思っておりますので、そういったやりとりをしたいと思っております。

次に「立川市図書館における映像資料の見直しについて」。これは24年1月20日の意見具申ということで書かれております。映像資料の見直しというのはどういうことかと言いますと、LDを視聴していただいているのですが、LDというのは媒体自体がもう生産されていないですし、再生する機器につきましても既に生産されていません。度重なる故障等もございます。今はまだ部品もあり、修理する技術部門で発注すれば何とか直して視聴できるような仕組みになりますが、この視聴席のあり方につきましては、例えば民間で言いますと、ツタヤとか他のレンタルビデオまたはパソコン、スマートホンにおきましても、映像媒体については豊富にあります。

できれば競合しない地域資料とか立川市に縁のあるものとか、教育、文化など、勿論民間が集めなくて図書館ならではの資料については積極的に集めて行きますが、競合するような媒体または項目につきましては、いろいろ整理していかなければならない時代なのかなということで、再度討議いただいた内容とその後の経過並びに進捗状況を次回の10月には示しまして、また皆様のご意見を頂きたいと思っております。

それと3番目です。「新型コロナウイルス感染症拡大時の外出自粛を踏まえた非来館型図書館サービスのあり方について」。昨日も都内で286名ということで過去最高を更新しております。Go Toキャンペーンを都民が利用できないということですが、感染拡大をきちんと防止して節度ある行動を取っている人たちもたくさん

いますよね。そうした人たちが恩恵を被れないということにつきましては一館長という立場ではなく一個人としてなかなか複雑な思いで、かといってどこで線引きするのか、他県においては東京都から来たとなるとそれは勘弁してくれという声を上げるということも理解できるので、国の方も都民をどういうふうに変別するかというのは難しいので一括りで東京都民ということになってしまったのかなと思います。少し余談になりましたが、非来館型ということで、来館しなくてもサービスを提供できる、例えば立川市ですと全国の図書館でもあまり例はないですけども、ナクソス・ミュージック・ライブラリーということでクラシックが中心ですが、自宅にしながら、今は窓口申し込みのみですけども、コロナで来館できないときには電話でも申し込みできる音楽配信サービスがございます。また立川で導入していませんが、電子書籍を導入している市もございます。これにつきましては非常に、2倍、3倍、4倍の利用率があったということで報告を受けています。多分コロナにつきましては終息するのは時間がかかるということで、図書館についても来館数の落ち込み、貸出数の落ち込み、これに対してどのようにサービスを提供するのか、あり方についてご議論いただきたいなということで項目として挙げさせていただきました。この他適時その時点でヒットするような事案があれば協議の項目に付け加えたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

続きまして21期について、次の資料です。21期はどう取り組んだのかということで、先程私が申しました通り、第3回目の時に八王子図書館で電子書籍を入れており、その視察をしております。メリット、デメリットございます。視覚障害をお持ちの方につきましては読み上げ機能、文字の拡大機能、あとは文字が反転、通常は白地に黒の印字がされていますけど、中には黒地で白の印字の方が見やすいという方もいらっしゃいます。そうした機能が電子書籍ではできます。障害者サービスにつきましてはまだコンテンツが少ないのですが、有効とされている部分もあります。ただし値段が高いのとまだまだ種類が少ない。本来であれば何万部何千部と売って出版社の利益、作者の権利として収入になっていくわけですけども、図書館にタダで提供すればそれだけ版元も作者も利益がなくなりますので、最新の出版物よりも2年とか遅れてあまり出回らなくなったものについて電子書籍化されたりしている状況があります。そんなこともあってなかなか一口に電子書籍といっても難しい部分があるなということを感じたところです。ただ私が先程申しましたとおり、今、コロナ禍におきましては脚光を浴びている部分もありますので、この辺のあり方についてもいろいろご議論を頂きたいと思います。それと後半は計画作りということでご意見いただいて、会長からもありましたけど、本来であれば最後のまとめということで仕上げの会議だったんですけども中止となっております。このようなことで協議会につきましては一例でありますけれどもそういう動きがあるということで認識していただきたいと思います。私の方は以上です。

＜副会長＞

今、こちらの第22期図書館協議会の活動予定の案として3つ挙がっておりましたが、1つ目の立川市第3次図書館基本計画及び立川市第4次子ども読書活動推進計画の進捗に関する意見聴取というのがございます。こちらをベースに話をしていくことになると思いますが、館長からご説明いただくことはできますか。

## ②立川市第3次図書館基本計画について

＜図書館長＞

それでは冊子になっております「第3次図書館基本計画」をご覧いただきたいと思います。これを全て論じておりますと会議が終わってしまいますので、ポイントをお話しいたします。まず、最後から2枚目の53頁、策定の経過です。この計画を作るにあたりまして、利用者アンケートを中間あたりにとっております。教育委員会でも8回程度報告・協議を重ねております。協議会は4回、それと行政の内部で作業部会が5回、策定委員会が1回開催されてこの冊子ができております。

それでは戻りまして2項、計画の位置付けです。本計画は第4次長期総合計画の後期基本計画に基づく個別計画として策定します。第4次子ども読書活動推進計画と整合性を図りながら図書館運営の基本的な方向と具体的な方策を明らかにして、関連する施策を体系的に実施することとしています。

市の将来像、「賑わいと安らぎの交流都市立川」、これに基づきまして、後期基本計画、都市像、政策、施策ということで、立川市第3次図書館基本計画ができております。子どもの計画につきましては、図書館基本計画が包含する形となっております。

進行管理ですが、教育委員会の点検評価が毎年ありまして、教育委員からのご意見や外部委員の指摘を受けながらその評価を受けて、ここは足りないのでこの部分については努力してください、また頑張ってください、というようなことで評価を受けたり、叱咤激励を受けたりしながら、計画ができた後でも毎年の進捗の中で常にチェックしております。その中で図書館協議会におきましても都度、委員さんの方から計画のここはどうなっていますか、というようなご指摘があれば立ち戻りまして会議の中で議論していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

3頁が、目指す姿ということで、長期総合計画の中の図書館の位置付けということです。4頁です。計画の体系ということで、この計画の基本理念として身近な情報拠点として暮らしに役立ち、市民の学びを支える図書館ということで、図書館の5本の柱というものがあります。第3次ですけれども第1次のときからこの5項目は普遍のテーマで、これが下地となって施策を展開するということになっています。5本の柱で3つの施策、9つの基本事業と24の取組ということで計画をまとめてお

ります。

5 頁が、それぞれの施策の柱、「学びと課題解決を支援する図書館」、「くらしに役立つ利用しやすい図書館」、「図書館の効率的・効果的な運営」ということで、これが下地となって施策を展開するということになっています。

7 頁に、先程言いました 9 つの基本事業、24 の取組事項ということで列挙しております。具体的には 8 頁以降に 24 項目の取組項目が載っております。(1) の計画的な資料の収集・保存につきましては、3 番目、視聴覚資料の計画的な収集保存、これにつきましては頭出ししてまた委員さんにご議論いただきたいと思います。例えば 11 頁の各庁内部局とか地域関連機関との連携ということで、図書館内部だけに収まらず地域との連携、行政との連携、各自治体との連携ということで複雑に組み合わせられて図書館が運営されているということです。

12 頁につきましては、利用者のニーズとか高齢者、障害者、また国際化に対してどのように取り組んで行くかということです。14 頁につきましては、先程言いましたとおり、電子書籍への対応についての調査、研究ということで、これについてはコロナのこともつけ加えることができましたので、新型コロナウイルスの影響で非来館型サービスの導入が迫っており、今後導入に向けて調査、研究を進めます、ということが新たに最近加わりました。

16 頁につきましては、中央図書館が直営で運営、地区図書館は 8 館ありまして、5 館が図書館流通センター、3 館がヴィアックスという、複数の自治体を運営している図書館の中では比較的大手の位置づけになっている 2 社で競い合いながら、中央と連携をとりながら運営しています。私も館長は 3 年目ですけども、企画のアイデアとか図書館運営については、当然利用者からのお叱りの言葉とか事務手続き上の不備など、多少のそういったお声等は中央、地区館問わずありますけれども、問題なく運営しているのかと。逆に民間のノウハウ等を私たちは学ぶ点もメリットはあるのかな、ということで運営を進めております。引き続き効率的・効果的な運営のあり方ということで追求して行きたいと思います。

18 頁等につきましては、システムの構築とか環境整備など、なかなか図書館だけの思いだけではなくて、その設備投資については多額の経費がかかるということで、市の予算等と関わる点が非常に大きなところだと思います。限られた予算の中で最大限の効果を発揮していきたいと思います。

それと専門性の高い職員の育成ということですが、通常、行政職員ですと 3～4 年程度で異動するのですが、図書館の職員は比較的長く、折角ノウハウを吸収して、はい、次の部署、というわけにはいきませんので、中には 10 年選手、15 年選手とか、長く勤めている者も多いです。そうした職員のノウハウを継承しながら図書館運営を進めて行きます。以上、24 項目についてこれから 5 年間進めて行きたいと思います。巻末には資料とか、年表、アンケート調査等があります。ここでは説明

しませんけれど、お帰りになりましてまた読んでいただければと思います。

私からは以上です。

<副会長>

今、立川市第3次図書館基本計画について説明していただきました。34頁から始まるアンケート調査は、今回話していく中で示唆することが多いと思います。

是非、ご自宅に帰ったらお読みいただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。多分グラフを見れば、これとこれは組み合わせるのではないかという案が出てきそうだなという感じですので是非お目通しいただきたいと思います。

今の館長の説明について何か質問はございますか。ここの部分をもう少し話して欲しいとか、なぜ24項目を導き出したのかとか、何かございましたらどうぞ。

それでは、ないようですのでご自宅に帰ってお読みください。

引き続き、第4次子ども読書活動推進計画について、館長にご説明いただければと思います。

### ③立川市第4次子ども読書活動推進計画について

<図書館長>

第4次子ども読書活動推進計画につきましては、45頁をご覧いただきたいと思います。計画と同じように平成29年から30年の1月にかけて、読書アンケート調査を実施しております。教育委員会での報告協議、図書館協議会については同じでございます。

作業部会につきましては、正式には3回の作業部会と1回の親部会、庁内の検討委員会を開いて計画を策定いたしました。

巻末の基本図書リスト、50頁以降なのですが、ホームページでも見られるのですが、市の方針でこの冊子形態と同じ書式で紙も電子媒体も載せなさい、ということですので、仕方なくこういう形式になっていますが、この基本図書リストは、著作権の関係がなければ、文字の羅列ではなく、見やすい項目、非常に分かりやすいリストになっていたのも、少し残念だったのかなという気持ちが私の方にあります。これについては前計画にはない部分も盛り込まれていまして、立川市としてどのような本を基本にして進めているのかということが分かると思います。

では戻りまして、2頁です。国や都の動きです。

この子どもの計画につきましては、平成13年に子ども読書活動の推進に関する法律の施行に伴い4月23日が子ども読書の日と定められております。14年と20年、25年、30年ということで国も計画を進めているような状態で、地方団体におきましても、計画を策定するようという位置付けがありまして、殆どの市レベルで

すと、子ども計画を策定しています。町や村ですと策定しない所もあるのですが、日本国内ですと90%以上の自治体で子ども計画を策定しているような状況です。

都の動きです。都は15年、21年、27年ということで、第4次に向けて東京都も策定している最中でございます。そのようなこともあって国の動き、都の動きを反映できる部分は反映させて作り込んでおります。

計画の位置づけです。先程言いましたので省略させていただきますが、子どもの方も市の第4次長期総合計画の後期基本計画の個別計画として位置づけられております。5頁以降はアンケート調査です。

調査項目とすればグラフにあるとおり、絵本を読むことが好きか、1ヶ月どれくらい読んでいるとか、読書冊数とか、学校図書館、市立図書館を利用した割合、ということで記載されております。

このような分析をもとに弱点、弱みというものを如何に克服できるのかということが課題だと思いますので、そういったことも加味しながら計画を作っております。

ただ、これについては、5頁の枠の中で実施時期、実施方法とありますが、この実施方法が学級ごとの挙手による集計ということですが、学校の先生の負担軽減ということで、アンケートを取ると、またそれを回収して分析してもらうというのが先生の業務負担になるので、挙手による集計をさせていただいているのですけれど、挙手ですと、あの子は手を挙げたとか手を挙げないとか、目隠ししてやっているわけではありませぬので、必ずしも正しい数値が集計できているかというところと難しい部分もありますので、これについては次の5次の計画の時には学校と話し合いながらより正確な数値を示せるようにしていきたいと考えております。それと12頁以降は3次計画の取組状況と課題ということで、3次の取組状況を踏まえて抽出された課題等を4次に反映させるということにしております。

15頁です。計画の体系です。基本理念につきましては、前回と変わりません。「子どもの主体的な読書活動の推進～読書のたのしさをすべての子どもたちに～」ということで、施策の柱は子どもの方は4本。7つの基本事業と24の事業ということで設定してあります。

16頁です。4つの施策並びにその基本事業、24の事業ということです。これにつきましては、図書館計画もそうなんですけど、大幅に第3次から項目を頭出しして新規に掲げたということはありません。より適切な場所ということで、施策の中で入り繰りはありましたけど、項目自体につきましてはほぼ同じような踏襲をされております。1つ特徴的なのは、主な所管課ということで、図書館または子ども家庭支援センター、健康推進課とか子育て推進課ということで連携して取り組む事業がございます。

21頁以降は、「学校と学校図書館の取組」ということで、これは指導課と図書館の絡む所もありますけれども、指導課単独、学校での特色を生かした生徒の学校図

書館の利用指導とか、図書館が絡まないで学校図書館または学校における図書館または読書活動についてどのように取り組んでいるかということで図書館に限らず全庁的な取組としてこの子ども計画は位置付けておりますので、そのように認識していただきたいと思います。

3 番目が立川市図書館の取組ということで26頁以降は図書館の取組を羅列しております。委員さんの出身母体の文庫連の読み聞かせのボランティア団体さん等は、今はコロナ禍で行っておりませんが図書館の事業における読み聞かせ、または学校の事業の一環として枠をいただいて生徒の前で読み聞かせをしていただいたり、幼稚園とか保育園におきましても、主に地区図書館などは地域に根差しておりますので、出張したり、〇〇会館でやりますというようなことでご案内をしたりというような活動を行っています。図書館だけでは行えなくてボランティアさんのご協力、多大な貢献をさせていただいて実施しているということでございます。

33頁以降につきましては、ハンディキャップであったり、外国語を母国語とする子どもたちの支援ということで、いろいろな活動を展開しているということです。

第6章では計画の推進にあたってということで、計画の進捗管理。つきましては、また皆様のご意見、ご指摘を賜りながら推進していきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。以上です。

#### <副会長>

館長から立川市第4次子ども読書活動推進計画について説明していただきました。これらについては、委員みなさんそれぞれの立場から子どもの読書活動についてどうして行くかいろいろなお考えをお持ちだと思いますが、例えば4頁の図を見てわからない所があればご意見を、あるいは最後の基本図書リストとか、図や計画の文言についてわからないというようなことがあればご質問を頂きたいのですが。と言ってもすぐには無理だと思いますので何かありましたらどうぞ。

#### <委員>

小学校とか中学校に置ける本というのは決められていて、こういうのはだめですよ、というふうになっているのでしょうか。それとも各学校である程度は決められることなのですか。

#### <図書館長>

それにつきましては、各学校に、学校図書館支援指導員という司書の資格を持った職員が配置されております。各学校には図書担当の先生が必ずいますので、この図書担当の先生と学校図書館支援指導員、立川市では民間に委託していますけれども、学校図書館の運営にあたりましては、ある程度この支援指導員さん、または、学校

長もそうですけども、学校としてどういう蔵書構成にするのかとか、どのような読書活動を進めていくのかという裁量の範囲内のものはあると思いますけれども、例えば児童青少年サービス係と年2回の話し合いを持つ、連携する会議がございます。その中で情報提供とかまた先生達とのコミュニケーションを図りながらそれこそ蔵書に関する相談とかやりとりなども含めて行なっておりますので、小学校全てが同じということではなくてある程度学校の特色を出しながら蔵書構成をしているということでございます。

<副会長>

川崎市の事例ですけど、図書館とか図書室に鍵をかけて入れないようにしているという学校があるという話を聞いておりますけど、立川はそういうことはありますか。でしょうか。

<図書館長>

学校によりけりですけど、防犯上の理由とか学校長の方針などがあってフリーにしている学校もあります。米山係長、鍵をかけている所もありますか。

<児童青少年サービス係長>

授業中は掛けています。

<副会長>

はい、それは当然ですね。ずっと鍵が掛かっていて全然開けていない所もあると聞きましたので。少し心配しているのは、そういう図書館があると、この場での議論が成り立たないのかなと思って質問させていただきました。

他に何か質問はございますか。

<委員>

ではよろしいですか。私、昨年幼稚園で読書週間とか、読書に関するカードを作って読んだものを記録して好きな本を紹介するみたいなことを幼稚園で導入してみたんですけど、そうすると図書館に週1回必ず行く子が増えてきた中で、園でも立川市図書館の出している基本図書リストというものを紹介してもらいました。保護者も親も本を全く読んで育ててきていない環境の家庭というのは、その子どもも本に触れる場がなかなかないのかな、というところで、きっかけづくりとして実施したんですけど。親子で本を読むきっかけで、ちょうど今年卒園した子が今休校中であつたんですけど、家庭において本を読む習慣がなかったのが、図書館で本を借りて読んだことで小学校に入ってから家庭学習の中でも本を読む習慣づくり

につながっているということを実際に保護者からも聞いた事例もあったので、やはり、幼稚園とか保育園とかの違いはあるのですが低年齢で文字に触れるとか、本の楽しさに触れるということの重要性というのを僕らもすごく現場で感じています。今なかなか外に出歩けない状況で僕らもY o u - T u b eとか使って読み聞かせをやっているのですが、著作権の問題とかいろいろ難しい問題があるかなと思うのですが、その年齢にあった本を紹介するとか、そこに触れる機会をうまく構築できたらいいなと思ったので、こういった基本リストはすごくありがたい。発信の仕方、表現の仕方が難しい部分はあるのかなと思います。これはうちの園だけでなく他の幼稚園や保育園も含めて感じているのかなと思います。

<副会長>

どうもありがとうございました。基本図書リストというのは、図書館でお作りになっていて、そろそろ改訂の時期ですかね。

<児童青少年サービス係長>

リストの種類によって違うのですが、前年度が終わりまして、これから日本の物語編について編成していきたいと思います。

<副会長>

やはり、皆さん、読む量は半端ではないですか。

<児童青少年サービス係長>

毎月1冊読んでそれぞれ意見を出し合って、集まって議論を重ね、やっているのですが、ただコロナの影響で、皆で集まってというのが難しい状況です。本来は今年中にあと何冊か読めたはずなのですけど。

<副会長>

こういう風に事務の方たちにも振っていきますのでよろしくお願いします。

今、2つの基本計画の説明をしていただきましたが、これについては読んでいて疑問に思うこととか、この方向性でいいのかということとか出てくると思いますので、図書館の事務局にお伝えいただければと思います。

#### ④その他

<副会長>

その他ですが、立川市図書館サービス計画・事業計画令和2年度をご用意下さい。

<図書館長>

お手元のサービス計画・事業計画令和2年度。これは毎年作っているものでして、次回か次々回には31年度の実績報告が示されると思いますけど、計画と実施報告ということが両輪となりまして図書館運営を進めて行くこととします。

まず、令和2年度をどのように進めて行くかということで、サービス計画が1頁から書いてあります。各項目につきましては細かく何をしていくかということに記載しています。子どもの読み聞かせとか図書館の貸出とか返却などといった事務だけではなくて、様々な企画ものを展開しています。新型コロナの関係で来館者が減ったり、サービスが一部休止したりしているのが昨今の状況です。コロナの影響がすぐに終息するとは思えませんので、この計画を発表して予定どおりやっていくという風にいかないのは心苦しいのですが・・・。

計画を一つひとつ細かく説明していますと時間もかかりますので、ご自宅等に戻られまして一読していただいて、基本計画と合わせまして次回の協議会で、具体的にご指摘をいただきたいと思いますので、この場では細かく言いません。

7頁をお開きください。6頁までは図書館全体の話しです。7頁から11頁までが中央図書館のサービス計画。12頁以降が、地区館8館の各館の特色に基づいてどのように計画を進めていくのかということが書かれています。大変申し訳ないのですが、ここでは冊子に基づいて令和2年度は取組を進めて行くという説明に留めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

<副会長>

これはもしかして議会に1枚物で提出していますか。

<図書館長>

これは議会には出していません。先程の図書館計画、子ども計画は議会でも報告していますし、ホームページでも見ることができます。

<会長>

多分コロナの影響で当初の計画どおりいかないのではないかという気がするのですよね。昨年度実績よりも落ちると思いますし、仕方ないけれどもこのコロナ禍での経験や学んだことが次につながればいいのかなと。もうひとつは、今回の協議会で活動する検討事項というのは大きく3つ示していただきましたが、その中の、図書館基本計画とか子ども読書活動推進計画について、もしかしたら今の状況などを見て計画を修正することはないでしょうか。

<図書館長>

計画そのものについては決定事項ですので文言の修正はできないのですが、都度協議会の中でご指摘いただいて例えばコロナ禍における取組として変わるものとか今となっては現実的な展開が不可能ではないかというものをずっとこの計画で追って行くのも現実的ではありませんので、計画そのものは変わりませんが、協議会で運用の範囲の中で方針または施策の転換ということで打ち出すことは可能です。教育委員会の点検評価という、成果など発表する場はあるので、変化に対応していきたいと思います。

<会長>

こういう状況で利用の実績をどう確保していくのがいいのだろうかということですよね。それから非来館型のサービスというのが今回の検討事項になっている、例えば、それらを協議会で重点的に話し合っていくのがいいのかなと思います。

<図書館長>

今、会長がおっしゃいました、計画を作っても、絵に描いた餅になっても仕方がないということではなかなか発展性がない、ということだと思います。常に都度の状況報告の中で、これくらい今図書の貸出が落ちていますと、ご指摘のとおり現実を踏まえてどのような方向性を見出していけるのかということで、PDCAではありませんけれども振り返りつつ方向性を定めていくのが大切かと思います。そのような展開をしていきたいと思います。

資料の文教委員会報告をご覧ください。これは6月12日が文教委員会でして、図書館としましては、11、12、13が基本計画、子どもの計画、図書消毒機ということでご報告いたしました。基本計画、子どもの計画は今説明したとおりですので省略させていただきます。図書消毒機につきましてあとでお話しますが、1点、議員さんからは図書館計画の14頁の電子書籍、これについて自民党と公明党の議員さんのお二人から電子書籍については導入を進めていくべきではないかというご発言がありました。

それを受けて、先程の文言を追加した部分もありますけれど、委員会からも非来館型のサービスとあり方について指摘があるということは、図書館の中だけではなくて議会が市民の代表ですので、市民の代表者、市民サイドからもサービスのあり方について問われているのではないかと感じました。こういった質問が二人の委員からございました。

文教委員会の資料の13の図書消毒機です。最後の資料になります。新型コロナウイルスの感染拡大により、市民の衛生意識が高まる中、立川市図書館では、清潔、安全、快適に図書館の資料を利用してもらうため、紫外線で殺菌消毒できる「図書

消毒機」の全館での設置を予定しています。本を開いた状態で紫外線照射し、ページの中まで消毒します。消臭剤を循環させて不快なおいを消臭します。送風をしますので埃や髪の毛を除去します。中央館には2台入れます。地区館はそれぞれ8館各1台ですので、計10台を設置いたします。照射時間は30秒。6冊まで入ります。但し、絵本の大型本等はいりませんので、本の大きさも、変形した本もありますので、通常サイズであれば6冊まで可能です。下の方にイラストがあって、他市の事例ですけれども、写真を参考にいただければと思います。これにつきましても何名かの委員さんから、本が傷むのではないかとという質問がありまして、操作時間が30秒ということで、本が傷むか傷まないかの科学的な位置付け、証拠についてはまだ実証されてはいませんので、ただ紫外線の照射によって全くゼロではないという認識を私は持っています。ただ30秒という時間の中で本の傷みというのはさほどないのではないかとということで議会でも答弁しております。

あとは、投書というか図書館の皆様の声ということで、市民、利用者の声を頂くハガキがあるのですが、つい最近ですけどこの中で、「私の、前住んでいた自治体では、地区館を含めて全図書館に消毒機が入っていました。立川市図書館では、導入の予定はないのですか？」と。この利用者は知らなかったと思うのですが、利用者の中では、清潔安全、衛生意識の高まりというのがありまして、新型インフルエンザには効果があるという研究の成果の証明もあるのですが、これが新型コロナに効くかどうかというのは未だ実証されていませんが、何もしないよりは当然殺菌作用がありますので利用者の安心・清潔という面では満足度が高まるのではないかなと思います。この図書消毒機の運用については、当初は利用者の注目度が高い部分がありますので、職員を張り付けながらやって行きますが、ゆくゆくは利用者が一人でできるような仕組みにしていきたいと思っております。私の説明は以上です。

<副会長>

消毒機の資料を見ていただいて、何かご質問はございますか。

これは図書館流通センター製でしたね。合計10台購入でしたよね。今、中央館に2台入って、地区館に1台ずつ入る感じですか。

<図書館長>

予定では7月の末日頃には運用開始いたしますので、その際はホームページ、チラシ等で告知いたします。

<委員>

消毒するタイミングというのはどうなのでしょう。例えば貸し出して帰ってき

てからするのですか。

<図書館長>

これは、特段取り決めはありません。ただし、消毒できない本がありまして、立川市所蔵のものは消毒できますけど、相互貸借ということで立川市にない本、都立や、例えば日野市や西東京市の本など、わざわざ買わなくても他市協力ということで本を回していただいています。もちろん立川市の本も他市に回しています。そうした本につきましては、先程私が言いましたとおり本に対する影響はほとんどないということですが、ゼロとは言い切れませんし、他市の本に迷惑をかけるわけにはいきませんので、立川市の本だけということです。委員のおっしゃったとおり、返すタイミングなのか借りるタイミングなのかは、利用者にお任せいたします。

<委員>

だいたい2台ということですが、どこに設置するのですか。

<図書館長>

予定ですと2階のカウンター脇、自動貸出機があるのですが、そこに1台と、3階ですと、カウンター前、階段、エレベーターから通路を渡ったカウンターから見える位置、パソコンが並んでいる脇に配置する予定です。

<委員>

失礼ですが1台いくら位するのですか。

<図書館長>

議会の報告では1台90万円ですけど、実際の値段はそれよりも2割ぐらい下がります。

<図書館長>

たぶん運用されれば市民の方が Twitter 等で発信してもらえと思うので、それなりの効果はあるのではないかと思います。

<委員>

それで本がきれいになればとてもいいことですよ。全部できないのが残念ですね。

<図書館長>

やはり他市の本を勝手に消毒するわけにはいきませんからね。

<委員>

でも本は安全なのでしょう。本を傷めることはないのでしょうか。

<図書館長>

先ほど言いましたとおり、ゼロだという実証実験がないので 私どもの言い方とすれば絶対傷みませんとは言えないのですけれど、限りなく本に影響はない範囲で運用していますと説明したいと思います。

あと、利用者の安心感とか清潔に対する意識の高揚にはなると思います。図書館の本は不特定多数の人が触れますので消毒して持ち帰って気持ちよく読んでみたいというニーズというのは高くあると思いますので、そういう声に応えていきたいと思いますし、こんなの嘘っぱちだ、でたらめだと言う人は利用しなければいいわけで、利用したい人は積極的に利用していただきたいと思います。

<委員>

図書館には消毒液はありますよね。

<図書館長>

はい、あるのですが、まず入ったところで手指消毒をしていただいて、殺菌していただきます。消毒した手で本を触れていただくということで、基本的にはその時点で必ずしも全部の菌が取れるわけではないので、本に対しましては、例えば返却本に対しては、一晩寝かせたり、すぐに借りたいという人に対しては今の時点で本に影響のない範囲で消毒、つまり職員が手で拭いて提供しております。

<委員>

今朝、ニュースでやっていたのですが、ある街の中でお店に入ってくる人100名の内、消毒してくれた人が2名でした。その話があって、今の人達がどのくらい関心を持っているのか、ちょっと疑ってみることがあるわけですね。そういう風に関心を持ってくれば、90万もかけてお金を使う必要はないし、だからやはり個人個人、入ってくる人達が気を遣ってくればいいのですよね。

<図書館長>

2階の入り口に2つ消毒液がありまして、私が見ているところ、殆ど、99%くらいの方がポンプで手指消毒して入っています。私が使わない理由をお聞きした人がいるのですが、やはりアルコールの反応が体質的に合わないという人がいました。その人に対しては手洗いでしっかり洗ってくださいという指導をしました。見てい

る限り殆どの方が消毒していただいたようです。

<副会長>

終了時間が近付いておりますので、もしも最後に今回何かご意見、ご質問がございましたら是非お願いしたいところでございますが。

(意見、質問なし)

<副会長>

では、ないということにさせていただいて、次回の開催日を再度ご確認くださいですが、令和2年10月16日午後2時からということをお願いいたします。

何かご意見を寄せるときに事務局に連絡する手段は何ですか。電話ですか、それとも、メールとかでできるのですか。どのような手段で今までされているのですか。

<図書館長>

メールが分かっている委員さんに対しては、メールでの返信が一番楽ですので。あとはFAXとか手紙になります。

<管理係長>

図書館の電子メールでもいいのですが。

<委員>

すいません、言おうと思っていたのですが、今回、今日の開催通知を目にしたのが月曜日だったのですよ。メールの方がよいのですが。急なのでちょっとびっくりしたもので。

<図書館長>

それは遅くなって申し訳ないです。本来でしたら2週間前とか3週間前に到着しているものです。委員のいうように、図書館のアドレスは分からないでしょうか。

<管理係長>

今すぐにお伝えはできませんが。

<副会長>

次の開催は10月なので今月までに事務局への案内手段が確立していればよいような感じがします。

<図書館長>

今回の開催通知にこのアドレスを記載して、2、3週間前に送りますので、それでもし質問等があれば答えていきますのでよろしくお願いいたします。

<委員>

すみません。今回の協議会の内容はまだわからないのでしょうか。

<図書館長>

今回の内容は22期の活動についてということで、先程私が説明した裏面の映像資料の見直しについて。これについて2回か3回くらいはご議論していきたいと思っています。

<副会長>

基本計画についての意見、聞き取りについては、今回はやらないのですか。それとも、それまでに疑問があれば書き出してもらうことは必要ですか。

<図書館長>

そうですね。

<副会長>

3冊を読むのはちょっと大変かもしれませんが、事前に、文言とか図書館用語で書かれているのでわかりにくいとか、市民の方の目線から見るとこれはわかりにくいとか、そういうことがあったら意見として寄せていただければと思います。

<図書館長>

委員のご指摘があったとおり、3週間位前には通知いたしまして、そこにアドレスを記載しますので、そこに返信していただければ、当日間に合うように図書館から回答いたします。

<副会長>

定刻を過ぎましたので本日の協議会はこれで終了と致します。皆様お疲れ様でした。

(16:00終了)